

# 門真市教育大綱

～みんながつながる 幸せはぐくむ 門真の教育～

平成27年9月

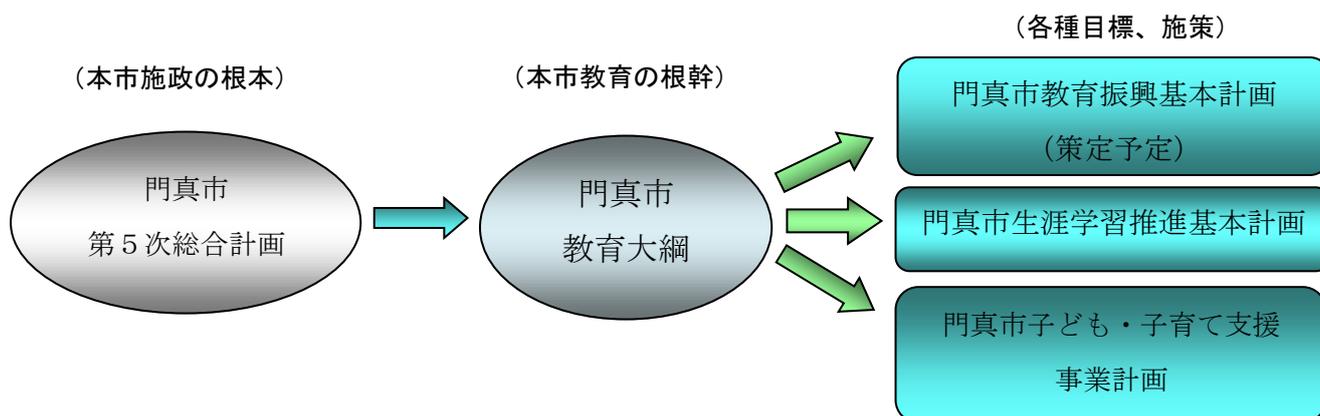
門 真 市

## 目 次

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 1. 大綱の位置づけ                     | 1 |
| 2. 大綱の期間                       | 1 |
| 3. 基本理念                        | 2 |
| 4. 基本方針                        | 3 |
| (1) 子どもを健やかに育む環境をつくれます         | 3 |
| (2) 子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくれます | 3 |
| (3) みんなで子どもの健康な心や体をつくれます       | 4 |
| (4) 子どもの学びの意欲を育む学校をつくれます       | 4 |
| (5) 生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくれます | 5 |
| (6) 愛着と誇りに思う文化を育む環境をつくれます      | 5 |

## 1. 大綱の位置づけ

本大綱は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項の規定に基づく、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、門真市第5次総合計画<sup>1)</sup>の基本理念を踏まえ、各分野で策定される3つの計画の礎となり、豊かな子育て・教育を推進し、子どもから高齢者まで、生涯にわたる学習、学びの機会・環境を提供していくため、本市教育の根幹となる基本理念、基本方針を定めるものです。



## 2. 大綱の期間

大綱の期間は、本市第5次総合計画の期間を鑑み、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。なお、下記の計画等は、国の動向、社会・教育情勢の変化等に伴い、必要に応じて見直す場合があります。

### 【計画期間】

| 25年度            | 26年度          | 27年度             | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 |
|-----------------|---------------|------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 門真市第5次総合計画      |               |                  |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                 | 門真市教育大綱       |                  |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                 |               | 門真市教育振興基本計画（予定）  |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                 | 門真市生涯学習推進基本計画 |                  |      |      |      |      |      |      |      |      |
|                 |               | 門真市子ども・子育て支援事業計画 |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 国の教育振興基本計画（第2期） |               |                  |      |      |      |      |      |      |      |      |

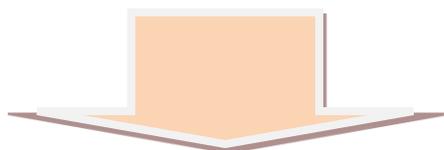
### 3. 基本理念

## みんながつながる 幸せはぐくむ 門真の教育

本市の教育は、子どもの成長、発達を保障し、豊かな子育て・教育環境を実現し、安心して子どもを産み育て、成長する「人」と「まち」をつくります。

また、生涯にわたり、多様な学習と協働による学びの機会、活躍の場が存在し、仲間づくりや絆を深めることができ、郷土の歴史や文化が継承・発展していると体感できる環境をつくります。

そして、教育を通して、「人がまちを育み、まちが人を育む」自律発展都市を形成し、市民一人ひとりの生涯にわたる幸福な暮らしの実現をめざします。



#### ■基本的視点

- (1) 子どもから高齢者まで、人生の各ステージで、縦につながる視点を重視し、一人ひとりの人権や発達を保障していく教育を進めます。
- (2) 学校、家庭、地域、行政が横につながり、自助・共助・公助及び協働を発展させる視点を大切にし、交流・ふれあいの機会、相互に学び合える環境・機会を提供します。
- (3) 人格形成の基礎となる就学前の教育・保育を充実させ、子どもと保護者の豊かな成長を育みます。
- (4) 義務教育では、一人ひとりの個性を伸ばし社会的自立の基礎を築く確かな学力、豊かな心、健やかな体を育てます。
- (5) 一人ひとりの成長やニーズに応じて、生涯にわたり学べる環境、個々人の力を発揮して社会参加できる環境を整えます。

## 4. 基本方針

---

基本理念の実現に向け、基本的視点をもとに、6つの基本方針を示します。

### (1) 子どもを健やかに育む環境をつくります

子どもが明るい希望を持って笑顔で育ち、将来、次代の親として未来を担う存在となるよう、一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくりが求められています。

とりわけ乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、幼稚園、保育所、認定こども園等各種の教育・保育機関において、就学前児童に対する発達段階に応じた豊かな感性を養い、基本的な生活習慣を身につけるための総合的な教育・保育を提供します。

また、「小1プロブレム」<sup>2)</sup>が問題となっており、子どもの連続した育ちを確保するため、就学前後の交流・連携を深め、より途切れのない一体的な教育・保育を提供できる体制づくりを進めます。

就学後においては、放課後の子どもたちの遊び場や生活の場の確保、また学習機会の提供などの充実が求められており、放課後を安全・安心、豊かに過ごせる居場所づくりを一層推進します。

さらに、すべての子どもの発達を保障するため、障がい児に対する一人ひとりの状況に応じた療育や支援教育・保育の充実に努めることなどにより、「子どもの最善の利益」の実現に向けた取組を進め、門真市の将来を担う子どもを健やかに育む環境づくりをめざします。

### (2) 子どもを安心して、楽しく育てる家庭や地域をつくります

保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じながら、安心して子どもを産み育てることができるよう支援する観点から、保護者の経済状況をはじめとして、さまざまな生活環境、状態に応じて、複雑化・多様化する子育て支援ニーズに対応するため、家庭の状況に応じた子育て支援サービスの充実や地域での教育力の向上と教育・保育機関との連携が求められています。

保護者が子育てに関する不安や悩みを抱えこむことのないよう、子育て中の親子の交流や子育てに関する相談や助言等を行い、子育て世代が孤立化しない環境づくりをめざします。

さらに、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めるため、世代間交流や子育てサークルの育成等、また、地域会議をはじめとした各種団体等との協働を広げ、地域において子育て世帯を重層的に支える体制づくりに努めます。

### **(3) みんなで子どもの健康な心や体をつくります**

今日、教育には、子ども一人ひとりが多様な個性や能力を開花させながら、生涯にわたって主体的に学び、さまざまな人々と互いに助け合いながらよりよい社会をつくることが求められています。

そのために、小・中学校では、道徳や人権教育を充実し、豊かな情操や規範意識、人間関係を築く力を育成するとともに、自他の生命の尊重や文化・価値観の違いを尊重する教育を推進します。また、学校保健、学校給食等の充実により子どもの心身の健康の保持増進を図ります。

昨今の家庭における経済的・社会的状況は多様であり、必要な家庭支援についても多岐にわたっています。保護者相談や家庭学習支援など地域や関連する部署の連携により、きめ細かで重層的な家庭支援の拡充を図ります。

### **(4) 子どもの学びの意欲を育む学校をつくります**

義務教育は、すべての子どもの個々人の能力を伸ばしつつ、社会で自立して生きていく基礎を培うとともに、格差の再生産・固定化を招くことのないよう学びのセーフティネットとしての役割も求められています。本市でも、家庭教育や地域での教育は困難さを増しており、すべての子どもの学力や社会性を伸長させるため、基礎的な知識・技能の確実な定着と併せて、獲得した知識を自らの経験と結びつけて活用を図る能力の育成がますます求められています。

そのために、学校においては、言語活動を重視した授業への転換を図るなど、子どもたちが主体的に学んでいけるような授業内容・方法の改善を進めていきます。

また、特別支援の必要な児童生徒や、不登校の状態にある児童生徒への支援など、児童生徒の多様なニーズに応じた教育内容や学習の場をつくります。

このようなきめ細かな教育を促進するための学校環境の整備充実を図るとともに、保幼小中の切れ目のない教育課程の編成を進めるなど、義務教育修了までの一貫した教育をめざします。

## **(5) 生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくりま**

市民一人ひとりが、健康で、いきいきと暮らすことができる地域社会を実現するためには、文化・スポーツ、ボランティア、地域活動などに取り組む場づくりや、そのおもしろさを分かち合うことができる仲間づくりが重要です。これまでも学習活動の拠点となる施設の整備や、学習活動の成果発表の機会を設けるなど、市民の生涯学習活動への支援を図ってきました。

今後は、市民自らが学びの成果を生かした「おもしろいこと・おもしろいこと」を、次々と地域に生み出し、みんなで楽しみながら地域の課題を解決するという流れが循環するまちとなることをめざして、社会教育の推進体制を確立するとともに、総合体育館や生涯学習複合施設を整備することなどにより、学びやスポーツなどを楽しむ機会を充実し、生涯にわたり学習や仲間づくりができる環境をつくりま

## **(6) 愛着と誇りに思う文化を育む環境をつくりま**

「住みたい」「住み続けたい」と思うまちにしていくためには、市民が愛着と誇りを持つことが重要です。

本市には、樹齢千年といわれる「くんがい薫蓋クス」<sup>3)</sup> や、記録に残る日本最古の堤防といわれる「でんまんだのつつみ伝茨田堤」<sup>4)</sup>、平和外交、憲法草案等で活躍したしではらきじゅうろう幣原喜重郎<sup>5)</sup>、また、地域で受け継がれる勇壮なだんじりをはじめ、市民自らが取り組むイベントなど、市民の誇りとなる素晴らしい歴史・文化的資源がたくさんあります。

これら郷土の誉れに光をあてるほか、新しい取組がさまざまな主体の連携によって一層推進されるよう、今後も文化・芸術活動の支援や文化に親しむ機会や場の充実を図るなど、生活に息づく文化・芸術を振興するとともに、地域文化の保存と継承に努め、郷土への愛着と市民であることを誇りに思う文化を育む環境をつくりま

## 用語説明

### 1) 門真市第5次総合計画

本市の10年間のまちづくりの方向性を示したもので、計画期間は平成22年度～平成31年度です。平成27年3月に中間見直しを行い、「門真市第5次総合計画(改定版)」として策定しました。

### 2) 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、授業中に座ってられない、先生の話听不懂など、学校生活になじめない状態が続くことをいいます。

### 3) 薫蓋クス(<sup>くんがい</sup>薫蓋樟ともいいます)

<sup>みつしま</sup>三島神社境内にある国指定天然記念物です。「大阪みどりの百選」にも選ばれています。

### 4) 伝茨田堤(<sup>でんまんだのつつみ</sup>)

宮野町所在の大阪府史跡です。「茨田堤」とは、古事記・日本書紀に記述がみえる最古の堤防で、5世紀ごろ淀川の洪水を防ぐため、渡来人などの技術を用いて築かれたといわれています。

### 5) 幣原喜重郎(<sup>しではらきじゅうろう</sup>)

明治5年～昭和26年。門真一番下村(<sup>しもむら</sup>)生まれ。大正末期から昭和前期にかけて外務大臣を務め「協調外交」を展開し、終戦後の昭和20年10月9日に第44代内閣総理大臣に親任され、昭和21年3月6日に憲法改正草案要綱を発表しました。